

拝啓 時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成29年3月14日に提出されました質問書につきましては、内容を拝見させていただきましたが、ご質問の内容につきましては、当事務所が回答できる立場にありません。

なお、建築指導行政の適正な審査指導につきましては、今後とも特定行政庁である日向市とともに推進して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

敬 具

平成29年3月23日

黒木紹光 様

宮崎県日向土木事務所